

当会JCO登録商標について



当会JCOは、消費者(患者さん)保護を第一と考え

- ①日本カイロプラクティック機構(JCO)®
- ②日本カイロプラクティック師会®
- ③日本カイロプラクティック学会®
- ④JAPANESE DOCTOR OF CHIROPRACTIC
ジャパニーズ ドクター オブ カイロプラクティック®
- ⑤カイロハンドマーク® (上記)、⑥JCOマーク®、他を

消費者の皆様へ安心と信頼を頂くため「登録商標」として登録しております。

「登録商標®」は、届出により「指定校」「カイロプラクティック師免許取得者」及び「JCO認定カイロ院」に使用許可をしております。

「登録商標」を不正使用等にて犯した場合は商標権の侵害により法的に処せられます。

公開しております名簿にない者が以上の名称、マーク並びに類似した名称等を使用している場合は、ご面倒ですが当会までご連絡を下さい。損害賠償等の法的処置をとらせて頂きます。

また、上記の「登録商標」を利用し物品販売等を主目的に行なった会員には、注意、退会勧告、除名を含め厳しく対応をさせていただきます。

法制化されていない我国では、残念ながら唯一の消費者(患者さん)保護と自己防衛です。

今後とも、自主規制を遵守し、真のカイロプラクティック普及発展のため
貢献をさせていただきます。

皆様の、ご理解ご協力を賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

当会についての詳細は、ホームページJCOカイロナビ

URL:<http://www.jco.or.jp> をご覧下さい。

【概要】

取引先

(株)日立製作所(株)
日立コンシューマ・マーケティング株式会社
日立キャピタル株式会社
セコム損害保険株式会社
大同生命保険株式会社
(株)イーホープ
アスクル株式会社
西尾衛生材料株式会社
第一興商株式会社
(株)タカラベルモント

(株)広信社
(株)オージー技研
(有)マサル精機
(株)大塚商会
(有)テークハート
(株)ホンヤク出版社
(株)あをばビジネスサービス
(株)アサミホーム
米国財団法人:野口医学研究
ハワイ州立大学医学部 他

取引銀行

東京三菱銀行渋谷支店
東京三菱銀行京橋支店
りそな銀行茗荷谷支店

(順不同)

NPO(特定非営利活動)法人 日本カイロプラクティック機構(JCO)

2005カイロプラクティック教育講座JCO四国

開催ご案内

カイロ師免許更新単位/一日1単位 計6単位

主催:NPO法人 日本カイロプラクティック機構(JCO)

共催:日本カイロプラクティック機構 四国支部

後援:日本カイロプラクティックフォーラム

山根 悟先生(ナショナルカイロプラクティック大学卒)著「図と写真で学ぶカイロプラクティック教本(体幹編)(医道の日本社発行)」をテキストとして、教育講座(全6回)を四国の高松にて開催させていただきます。

皆様、お誘いあわせの上、ご参加を頂きます様、お待ち致しております。

*収益は、NPO(特定非営利活動)法人の運営費として拠出させていただきます。



NPO(特定非営利活動)法人
日本カイロプラクティック機構(JCO)

会長 大島正光

日本カイロプラクティックフォーラム副会長

四国支部支部長 釜野一男

JCO 副支部長 武田圭司

JCO 副支部長 向畑貞利

お申し込み締め切り

平成17年1月25日(火)消印まで

■ 主な教育講座内容

- ① カイロプラクティックとは、どんな手技療法か
- ② 仙腸関節のモーション・パルペーションとマニピュレーション
- ③ 腰椎のモーション・パルペーションとマニピュレーション
- ④ 胸椎・肋骨のモーション・パルペーションとマニピュレーション
- ⑤ 頸椎のモーション・パルペーションとマニピュレーション

NPO法人 日本カイロプラクティック機構(JCO)